

第31回 赤平市農業委員会総会議事録

- 1 令和5年1月26日（木）第31回赤平市農業委員会を赤平市役所1階コミセン多目的ホールにおいて開催した。

- 2 本委員会に出席した委員は次のとおり

中村 英昭	浮田 直利	池松 洋一
元島 康裕	菅井 星秋	鈴木 要助
伊藤 修	中西 幸一	吉本 政史
河崎 寿朗		

- 3 本委員会に欠席した委員は次のとおり

高橋 ノリ子

- 4 本委員会に参与として出席した者は次のとおり

事務局長 柳町 隆之 係 長 相原 良治

- 5 本委員会の書記は次のとおり

係 長 相原 良治

- 6 本会議の案件は次のとおり

議案第163号 農用地使用貸借の合意解約申出の受理について

議案第164号 農用地使用貸借の合意解約申出の受理について

議案第165号 農用地使用貸借の合意解約申出の受理について

議案第166号 農用地移動適正化あっせん事業に係る申出について

議案第167号 農用地移動適正化あっせん事業に係る申出について

議案第168号 農用地移動適正化あっせん事業に係る申出について

議案第169号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第170号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第171号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

その他

令和5年度農業委員会総会開催日程（案）について

- 7 開会宣言並びに閉会宣言

開会宣言 午後4時00分

閉会宣言 午後5時00分

局長 定刻となりましたので、ただ今より 第31回 赤平市農業委員会総会を開会いたします。
はじめに中村会長よりご挨拶をお願い致します。

会長

局長 それでは、本日の審議をお願いします。
本日の欠席委員は、高橋委員です。
定足数には達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、以降の議事の進行は、中村会長をお願いいたします。

議長 ただいまより、議事に入ります。日程第1の議事録署名委員2名を選出したいのですが、
こちらから指名をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

全員 よろしいです。

議長 それでは、こちらから指名いたします。

議長 議事録署名委員を、9番池松委員、10番鈴木委員両氏を指名しますが、異議ありませんか。

全員 異議なしの声あり

議長 異議なしということですので、9番池松委員、10番鈴木委員両氏を指名致します。

議長 日程第2、議案第163号について、事務局説明をお願いします。

事務局 議案第163号、次のとおり、農地の使用貸借した農地につき農地法第18条第6項の規定により
合意解約した旨の通知がありましたので、審議のうえ意見を求めます。

利用権の設定をしていた者の住所・氏名は、「市 番地の 氏」

利用権の設定を受けていた者の住所・氏名は、「市 町 番地 氏」

利用権設定を設定していた土地の所在が、市 町 番 の他 筆です。

合意解約日、土地の引渡日は、令和 年 月 日です。

図面については、次ページに添付しております。

議長 議案第163号について何かありませんか。

全員 「ありません。」との声あり

議長 ないということなので、議案第163号は決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 それでは、議案第163号について決定いたします。

議長 日程第3、議案第164号について、事務局説明をお願いします。

事務局 議案第164号、次のとおり、農地の使用貸借した農地につき農地法第18条第6項の規定により
合意解約した旨の通知がありましたので、審議のうえ意見を求めます。

利用権の設定をしていた者の住所・氏名は、「市 町 番地 氏」

利用権の設定を受けていた者の住所・氏名は、「市 町 番地 氏」

利用権設定を設定していた土地の所在が、市 町 番 の他 筆です。

合意解約日、土地の引渡日は、令和 年 月 日です。

この解約は、一部解約です。

図面については、次ページに添付しております。

議長 議案第164号について何かありませんか。

全員 「ありません。」との声あり

議長 ないということなので、議案第164号は決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 それでは、議案第164号について決定いたします。

議長 日程第4、議案第165号について、事務局説明をお願いします。

事務局 議案第165号、次のとおり、農地の使用貸借した農地につき農地法第18条第6項の規定により
合意解約した旨の通知がありましたので、審議のうえ意見を求めます。

利用権の設定をしていた者の住所・氏名は、「市 町 番地 氏」

利用権の設定を受けていた者の住所・氏名は、「市 町 番地 氏」

利用権設定を設定していた土地の所在が、市 町 番 の他 筆です。

合意解約日、土地の引渡日は、令和 年 月 日です。

図面については、次ページに添付しております。

議長 議案第165号について何かありませんか。

全員 「ありません。」との声あり

議長 ないということなので、議案第165号は決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 それでは、議案第165号について決定いたします。

議長 日程第5、議案第166号、「農用地移動適正化あっせん事業に係る申出について」

事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第166号、農用地移動適正化あっせん事業に係る申出がありましたので説明いたします。

あっせんを依頼した譲渡希望者の住所・氏名は、「市 番地の 氏」

農地の所在は、市 町 番 他 筆、地目の公簿・現況は、

田が 筆面積が m²、畑が 筆面積が m²です。

図面については、別添のとおりです。

議長 この件について、何かありませんか。

伊藤委員 解約した時の筆数と面積が違うのは何かあるのですか

中西委員 登記上「宅地」現況上「田」「畑」という地目が2筆ありますので、外しています。

番 は、一部現況が宅地要件になってるところがあり建物が無くなった為面積が増えた。

建物の関係は、住吉地区の河崎委員が確認しています。

河崎委員 11月頃だったと思いますが、建物が無い事を現地に入り確認した。

議長 他に何かありますか

全員 「ありません。」との声あり

議長 ないということなので、議案第166号は決定してよろしいですか。
 全員 よろしいです。
 議長 それでは、議案第166号について決定いたします。
 議長 日程第6、議案第167号、「農用地移動適正化あっせん事業に係る申出について」
 事務局より説明をお願いします。
 事務局 議案第167号、農用地移動適正化あっせん事業に係る申出がありましたので説明いたします。
 あっせんに依頼した譲渡希望者の住所・氏名は、「市町番地氏」
 農地の所在は、市町番他筆、地目の公簿・現況は、
 田が筆面積が㎡、公簿が畑、現況が田が筆面積が㎡です。
 公簿・現況が溜池が1筆面積が㎡です。
 図面については、別添のとおりです。
 議長 この件について、何かありませんか。
 管非委員 解約しない農地についてはどう考えていますか。
 事務局 氏から全地売買することも考えたが、何も無いのもさみしいとの事でした。
 残りの農地については、令和年月日まで賃貸するとなっています。
 議長 他に何かありますか
 全員 「ありません。」との声あり
 議長 ないということなので、議案第167号は決定してよろしいですか。
 全員 よろしいです。
 議長 それでは、議案第167号について決定いたします。
 議長 日程第7、議案第168号、「農用地移動適正化あっせん事業に係る申出について」
 事務局より説明をお願いします。
 事務局 議案第168号、農用地移動適正化あっせん事業に係る申出がありましたので説明いたします。
 あっせんに依頼した譲渡希望者の住所・氏名は、「市町番地氏」
 農地の所在は、市町番他筆、地目の公簿・現況は、
 田が筆面積が㎡、公簿・現況が畑が筆面積が㎡です。
 図面については、別添のとおりです。
 議長 この件について、何かありませんか。
 全員 「ありません。」との声あり
 議長 ないということなので、議案第168号は決定してよろしいですか。
 全員 よろしいです。
 議長 それでは、議案第168号について決定いたします。
 事務局より何かありますか。
 事務局 あっせん委員会の日程について相談したいと思います。
 3件あっせん委員会がありますので、同日で行いたいと考えています。
 2月8日にあっせん委員会を開きたいと考えていますが如何でしょうか。
 議長 如何ですか。
 全員 それでは、2月日で宜しくお願いします。
 議長 日程第8、議案第169号について、事務局説明をお願いします。
 事務局 議案第169号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた
 下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。
 利用権の設定をする者の住所・氏名が、「市町番地氏」
 利用権の設定を受ける者の住所・氏名は、「市町番地氏」
 であります。
 利用権設定に係る土地の所在は、市町番の外筆です。
 利用権の種類は賃貸借で、利用権の内容は田と畑としてであります。
 利用権設定期間は、令和年月日から令和年月日までの力年です。
 賃借料は、反当り円であります。
 この案件は新規であります。
 別添調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たすと考えます。
 図面については添付のとおりです。
 議長 議案第169号について何かありませんか。
 事務局 補足説明させていただきますが、この土地所有者の方は11月10日の農地相談会で相談された
 案件となります。
 議長 他に何かありますか
 全員 「ありません。」との声あり
 議長 ないということなので、議案第169号は決定してよろしいですか。
 全員 よろしいです。
 議長 それでは、議案第169号について決定いたします。
 議長 日程第9、議案第170号について、事務局説明をお願いします。
 事務局 議案第170号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた
 下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。
 利用権の設定をする者の住所・氏名が、「市町番地氏」
 利用権の設定を受ける者の住所・氏名は、「市町番地氏」
 であります。
 利用権設定に係る土地の所在は、市町番の内外筆です。
 利用権の種類は賃貸借で、利用権の内容は田としてであります。
 利用権設定期間は、令和年月日から令和年月日までの力年です。
 設定期間の力年については、借主が高齢だという理由で何があるかわからないためとのことで
 した。
 賃借料は、反当り円であります。
 この案件は新規であります。

別添調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たすと考えます。
 図面については添付のとおりです。

議長 議案第170号について何かありませんか。
 全 員 「ありません。」との声あり
 議長 ないということなので、議案第170号は決定してよろしいですか。
 全 員 よろしいです。
 議長 それでは、議案第170号について決定いたします。
 議長 日程第10、議案第171号について、事務局説明をお願いします。
 事務局 議案第171号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。
 利用権の設定をする者の住所・氏名は、「市 町 番地 氏と
 市 番地 氏」
 利用権の設定を受ける者の住所・氏名が、「市 町 番地 氏」
 であります。
 利用権設定に係る土地の所在は、市 町 番 の外 筆です。
 利用権の種類は賃貸借で、利用権の内容は田と畑としてであります。
 利用権設定期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 力年です。
 賃借料は、反当り 円であります。
 この案件は更新であります。
 別添調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たすと考えます。
 図面については添付のとおりです。

議長 議案第171号について何かありませんか。
 全 員 「ありません。」との声あり
 議長 ないということなので、議案第171号は決定してよろしいですか。
 全 員 よろしいです。
 議長 日程第11、その他について、事務局から何かありますか。
 事務局 令和5年度赤平市農業委員会総会開催日程（案）についてです。
 議長 他に何かありますか。
 全 員 「ありません。」との声あり
 議長 本日の日程はすべて終了しました。
 これをもって、第31回赤平市農業委員会総会を閉会いたします。

以上、てん末を記し相違なき事を証するためここに署名する。

1 中村 英昭

9 池松 洋一

10 鈴木 要助